

しんきん保証基金の保証料表

令和5年1月4日現在

【住宅ローン 住まい・る】【住宅ローン マイホーム創作選家】

住宅ローン保証料早見表(ご融資金額 100万円の場合)

【住宅プラン A】			【住宅プラン B】			【住宅プラン C】		
保証期間	元利均等払保証料(円)	元金均等払保証料(円)	保証期間	元利均等払保証料(円)	元金均等払保証料(円)	保証期間	元利均等払保証料(円)	元金均等払保証料(円)
10年	3,800円	3,300円	10年	6,600円	5,800円	10年	8,100円	7,100円
20年	7,100円	5,700円	20年	12,400円	10,000円	20年	15,300円	12,300円
30年	9,700円	7,400円	30年	17,000円	13,100円	30年	20,900円	16,100円
35年	10,800円	8,100円	35年	18,900円	14,300円	35年	23,200円	17,600円
40年	11,600円	8,700円	40年	20,400円	15,400円	40年	25,100円	18,900円
【住宅プラン D】			【住宅プラン E】					
保証期間	元利均等払保証料(円)	元金均等払保証料(円)	保証期間	元利均等払保証料(円)	元金均等払保証料(円)			
10年	13,300円	11,600円	10年	16,300円	14,300円			
20年	24,900円	20,000円	20年	30,600円	24,600円			
30年	34,100円	26,200円	30年	41,900円	32,200円			
35年	37,800円	28,600円	35年	46,400円	35,200円			
40年	40,900円	30,800円	40年	50,200円	37,800円			

【繰上完済時および一部繰上返済時等の条件変更時に返戻する保証料について】

- ① 最終返済日前に全額を返済（繰上完済）した場合は、繰上完済日から最終返済日までの未経過期間分の保証料を返戻いたします。
- ② 次の条件変更をした場合は、未経過期間分の保証料と変更前の保証料との差額（減少分）を返戻いたします。
 - 一部繰上返済（一部内入れ）
 - 返済期間短縮
 - 元利均等返済から元金均等返済への変更

例えば、返済期間を短縮した場合に返戻する保証料は、「変更日における未経過期間分の保証料（変更日から短縮前の最終返済日までの保証料）」から「変更日から短縮後の最終返済日までの保証料」を差し引いたものとなります。

なお、次の場合は返戻いたしません。

- ・当基金が事前求償権を行使または代位弁済した場合
- ・未経過期間分の保証料が（②の場合は差額（減少分））が1,000円未満の場合

また、約定返済額の減額など返済の猶予を受けている場合や返済に遅れがある場合は、保証料を返戻しないことがあります。